



水産庁九州漁業調整事務所

【問合せ先】

〒812-0031

福岡市博多区沖浜町8-1（福岡港湾合同庁舎5階）

水産庁九州漁業調整事務所 総務課総務係

TEL 092-273-2000

水産庁HP <http://www.jfa.maff.go.jp/>

事務所HP <http://www.jfa.maff.go.jp/kyusyu/>

（職員数）事務系33名 技術系75名



【業務内容】

九州漁業調整事務所は、水産庁（農林水産省の外局）の地方支分部局の一つとして九州7県及び山口県の地先海面（瀬戸内海の海面を除く）を管轄区域とし、漁業秩序の維持と円滑な操業を確保するため、我が国周辺水域において外国漁船及び我が国漁船の指導取締りを行うとともに、水産動植物の繁殖保護、沿岸漁業の振興、漁業紛争の調整、大臣許可漁業の許可事務等を行っています。

【勤務地・転勤・昇進】

採用時の勤務地は、福岡市となりますが、通常、採用後3～4年後から係長昇任前後にかけて水産本庁（東京）への転勤があります。平均的には約3年サイクルで担当業務が変わり、水産関係行政全般に精通できます。

水産本庁以外での勤務先としては、北海道（札幌）、瀬戸内海（神戸）等の漁業調整事務所もあります。

【仕事の内容】

採用時には、①庶務・会計等、②資源管理の推進等、③沿岸漁業の振興、漁場の保全等、④沿岸・沖合漁業の指導、調整、許認可等、⑤漁業取締り等に関する事務のうち、いずれかの係に配属されます。

【先輩からのメッセージ！】

私は、令和3年4月に採用となり、調整課に所属しています。

主な業務としては、外国漁船寄港許可証の発給を担当しています。寄港許可では、外国漁船が違法、無報告及び無規制で漁獲した魚を国内に水揚げしないよう管理する必要があり、九州・山口の港に寄港予定の外国漁船から申請書を受け取り、内容に問題がないか審査しています。寄港許可のような国の大きな仕事に携わっていることにやりがいを感じています。

私自身、水産に関する知識は全くなかったのですが、困ったときには気軽に相談できる上司や先輩に囲まれているので、安心して働くことができている。

また、当事務所は海の近くに立地しており、屋上から眺める海は壮大で、よく私も休憩中に海を眺めてリフレッシュしてから仕事に臨んだりしています。水産行政に少しでも興味がある方、海が見える職場で一緒に働きませんか。お待ちしております！

（令和3年度採用 一般職（大卒）行政九州）



私は、令和3年4月に採用となり、総務課に所属しています。

総務課の行う業務としては、事務所の所掌事務に関する総合調整や職員の人事及び福利厚生、経理や物品管理等がありますが、私は、主に職員の勤務時間管理や福利厚生に関する事務、行政文書の管理等を行っています。入庁当初は業務に関する各種制度や知識を覚えることから始まりますが、上司や先輩方から1つ1つ丁寧に教わりながら業務に携わっています。

また、業務の中では、職員の皆さんとコミュニケーションをとる機会が多く、縁の下力持ちとして、職員一人一人と関わりながら仕事ができていることに日々やりがいを感じています。

職場の雰囲気は温かく活気に満ちあふれていて、とても働きやすい環境だと思いますので、少しでも興味をお持ちの方は、ぜひ当事務所までお越しください。

（令和3年度採用 一般職（大卒）行政九州）